

会 議 録

1 会議名

第1回上越市子ども・子育て会議

2 議題（全て公開）

① 上越市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の令和元年度進捗状況について

② 上越市第2期子どもの権利基本計画事業の令和元年度進捗状況について

③ その他

3 開催日時

令和2年6月26日（金）※書面開催

4 開催場所

-

5 傍聴人の数

-

6 非公開の理由

なし

7 書面会議に参加した者の氏名（敬称略）

・委員：市村委員、山本委員、武藤委員、熊田委員、柳澤委員、武石委員、石田委員、山田委員、遠藤委員、田村委員、福田委員、中條委員、飯塚委員、阿部委員、秦委員、白石委員、仲田委員、森岡委員、安藤委員、平澤委員、柳委員、岩井委員、永井委員

・事務局：こども課 宮崎課長、小林副課長、八木副課長、武藤主事

8 内容（要旨）

（1）開会

（2）委嘱状の交付

（3）議事

① 上越市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の令和元年度進捗状況について

【意見】

目標の数値化について、アンケートを行うのは事業の検証にとって大事なことだが、アンケートの結果にはさらなる改善点が含まれるのが常であるため、満足度 100%の目標設定は、アンケートの目的から考えると矛盾があるように感じる。いろんな意見の人が利用しているのは、その事業が多様な人の役に立っている証拠ともなる。目標設定に 100%までを目指さないほうがよいのではと感じた。

(回答)

令和 2 年度からの新計画「子ども・子育て支援総合計画」における目標設定では、意見を踏まえ、改めて検討する。

【意見】

新型コロナウイルス感染症により、親の不安や閉塞感が、家庭内で、より弱い存在である子どもたちへ暴力の形で向かわないように、支援していくことが大切だと思う。行政だけでなく、地域とともに、この難局を乗り切ることが大切だと思う。

(回答)

学校の休業や家庭環境が変化した状況を踏まえ、見守りが必要な児童等については、関係機関へ休業中の電話連絡や訪問等を依頼するとともに、関係機関と連携し、養育に不安を抱える保護者の悩みや困りごとに寄り添いながら支援を行っている。行政のみならず地域からも情報提供や協力をいただき、子どもたちが安心して生活できる環境づくりに努めていく。

【意見】

新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度は動きが大きく異なると思う。全

てにおいて柔軟に対応していただきたい。児童虐待が特に心配である。

(回答)

学校の休業や家庭環境が変化した状況を踏まえ、見守りが必要な児童等については、関係機関へ休業中の電話連絡や訪問等を依頼するとともに、児童相談所等と連携し、児童虐待の早期発見、早期支援に努め、適切に対応していく。

【意見】

今回の新型コロナウイルス感染症対策で浮上したオンライン授業を、ぜひ不登校の児童・生徒に届けられるように尽力いただきたい。

(回答)

様々な理由で登校できない児童生徒に対し、早期の学校復帰に向け、適応指導教室の開設や学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）の取組など、個々の児童生徒に合わせたきめ細かな指導を行っているところであるが、オンライン教育による学校とのつながりへの有効性もあることから、個に応じた指導の一環として実施に向けた環境整備に努めていく。

【意見】

「子ども・子育て支援事業計画」の究極の目標は子どもの数を増やすことにあるが、現状はそうになっていない。市民、特に若者の意識に働きかける必要がある。基本目標に「意識づくり」を掲げる必要がある。

(回答)

本計画は、子ども・子育て支援法に基づき、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与するため、子育て関連事業の需要やその確保策、地域での子育て支援事業の充実を図ることを目的に策定したものであり、子どもの数の増加を目標とするものではない。

また、子どもを産む選択をする方、産まない選択をする方、産みたくても産めない方など、多様な考えや各家庭の事情がある中で、特定の方向に意識づくり

することにつながりかねないため、検討していない。

なお、少子化対策については、子育て施策のみならず若者・子育て世代の働く場の確保や教育環境の整備、安全・安心なまちづくりや都市基盤の整備など、様々な政策・施策を総合的かつ相乗的に展開することが有効と考えており、「第6次総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく有効な施策を部局横断的に取り組んでいるところである。

また、令和元年に実施した市民アンケートの結果から、若者世代では「ふるさとへの愛着」と「住み続けたい」という気持ちに相関関係が認められたことを踏まえ、社会教育等を通じた各種取組のほか、高校生などに対して、当市への理解や愛着を促す取組や、市外に居住している当市出身の若者・子育て世代への情報発信などの取組に着手している。

【意見】

「子育て支援事業計画」と「子どもの権利基本計画」には、直接関係のないものが載っていたり、両方に掲載されていたりするものがある。もう少し整理できないか。

(回答)

令和2年3月に策定した「子ども・子育て支援総合計画」は、「上越市子ども・子育て支援事業計画」と「上越市子どもの権利基本計画」を継承、一体化することを基本とし、関係施策を整理した。

【意見】

経済的な観点からの各種支援事業について、多くの補助事業・助成制度で、必要な人への周知が図られているとの評価結果であったが、申請手続きの簡素化や、制度概要説明のシンプル化なども今後の検討対象に含めていただきたい。制度があることは周知されていても、申請のための書類をそろえることがそもそも困難であったり、概要が複雑で、自分は何をどのように利用できるのかわ

からないといったことも多い。このあたりの問題解決にも着手できると、より良い支援策となるのではないかと考えている。

(回答)

申請手続きの簡素化に関しては、法律、条例等で方法や様式が定められている場合が多く、改善が難しいものもあるが、制度概要説明資料においては、要点整理やチェックポイントを入れたり、説明資料に図やフローチャート、記載例を提示したりするなどし、市民の皆様に分かりやすい資料作成に努める。

申請書や概要説明等は、上越市ホームページに掲載できるものは掲載し、不明な点に関する直接的な支援、説明については、今後も窓口対応職員等を通して、継続して行っていきたいと考えている。

【意見】

資料 1 1 ページの「1-1-2 妊産婦新生児訪問事業、こんにちは赤ちゃん事業」について、妊婦訪問についての記載がないがよいのか。

(回答)

妊婦訪問については希望者に実施をしているため、目標には設定していないが、今後も母子手帳交付時に周知を行い、希望者への訪問を行っていく。

【意見】

資料 1 1 ページについて、2「フッ化物塗布事業」「フッ化物洗口事業」は以前から未達成のままである。歯の健康によいものなら保護者の理解を得ようと努めるべきだと思う。

(回答)

フッ化物のむし歯予防効果や必要性については、歯科衛生士が1歳児健診から健診ごとに保護者に対し、集団や個別での指導を行っており、今後も継続していく。

【意見】

資料1 8 ページについて、わたぼうし病児保育室は働く親にとって必要不可欠である。ぜひ、なくなることはないよう、配慮願う。

(回答)

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により病児保育室の利用が減少しているが、受託者が現行のサービス提供体制を維持できるよう、市としても委託料を増額するなど対応していく。

【意見】

資料1 8 ページについて、通園バスの運行で事故があり、達成率が極めて低くなっている。自家用車での送り迎えができない家庭もあり、早期の回復が望まれる。

(回答)

運転員が原因となる事故が2件発生し、事故0%の達成ができなかったため、運転員を対象とした専門家による安全運転講習を実施するほか、必要なタイミングで安全運転の注意喚起を行っていく。

【意見】

資料1 9 ページの、「すくすく赤ちゃんセミナー、離乳食相談会」の達成状況の△について、コロナ感染症下で参加率が伸びていないと分析しているが、事業を中止したのはいつからか。コロナ感染拡大前までを前年度と比較してはどうか。県内でもこのような事業の参加率が年々低下している自治体もあり課題になっている。

(回答)

すくすく赤ちゃんセミナー、離乳食相談会のいずれも、事業は令和元年度は中止していないが、新型コロナウイルスの感染不安を理由とするキャンセルは受けた。新型コロナウイルス感染症拡大前の12月末までの参加率も目標には達

成していなかったため、さらに参加しやすい体制等について検討していく。

【意見】

資料1 11 ページ、資料2 10 ページ・12 ページについて、No.10「家庭相談員」の目標に、「被虐待児数 前年度よりも減少」とあり、達成できずに△となっている。虐待児が減るのは大切なことだが、周囲が虐待に気が付き通告し、それに対応していくのが家庭相談員の役割かと思う。その点から考えると被虐待児数が増えたというのは、早期発見・再発防止が可能になった数ともいえる。相談系の事業の目標設定は難しいが、数値化を図るなら別の方法でもよいのではないか。

(回答)

軽微なものでも心配があれば相談、通告するという地域での児童虐待の意識の高まりや、保育園や学校等の職員の意識の向上により、これまで潜在化していた事案が顕在化し児童虐待件数は増加している。また、児童虐待対応において虐待の未然防止と早期支援を行う家庭相談員の果たす役割は大きい。次期計画の目標設定は改めて検討していく。

【意見】

資料1 11 ページ、資料2 10 ページ・12 ページの「No.10 家庭相談員」について、潜在化していたものが顕在化したのか、実態として増えているのかをどのように検証したのか。

(回答)

軽微なものでも心配があれば相談、通告するという地域での児童虐待の意識の高まりや、保育園や学校等の職員の意識の向上により、これまで潜在化していた家庭が顕在化したものと分析している。

【意見】

資料1 11 ページ、資料2 10 ページ・12 ページの「No. 10 家庭相談員」について、虐待が増加しており、特にネグレクトのケースが多いため、発見が遅くなりがちである。研修会を通して市民に協力を呼び掛けるとともに、家庭相談員のより多くの配置が急がれる。

(回答)

ネグレクトについては、保護者自身の価値観や生活習慣に影響されることが多く、継続的な支援が必要である。より早期の段階から支援ができるよう、母子保健担当課である健康づくり推進課等と連携しながら支援に当たっている。今後も的確に対応できるよう必要な「家庭相談員」の配置について検討していく。

【意見】

資料1 12 ページ、資料2 12 ページについて、こどもセンター等の各種イベント、研修会等の開催に関して、新型コロナウイルス感染症対策に伴うこどもセンター等の閉鎖により、参加率が減少しているが、これは目標値と比べると減少であり△としつつ、むしろ正しい対応ということで肯定的に評価できると思った。人とつながれない人を社会的に他者とつながれるように支援することが福祉的な事業の主眼だが、新しい生活様式はそれを阻むものになっており、こどもセンターがしばらく閉鎖され、母親たちが多様な不安を抱えている時期に、横にも縦にもつながる機会を制限されてしまったことの影響は、今後にじわじわと現れてくることが懸念される。令和2年度以降の虐待防止策等、セーフティネットの拡充策等に力を入れていただくことが重要ではないかと考えている。

(回答)

緊急事態宣言に伴うこどもセンターの閉鎖時においても、利用者支援事業、ファミリーサポートセンター、一時預かり事業は開設し、悩み相談や子育てサポートをできる状態としていたが、子育て相談の機会や他者とつながる機会が減少してしまったことは否めない。閉鎖時の経験・反省や、アンケート結果をも

とに、新型コロナウイルス感染症の第2波に備えた取組みを検討しているところであり、こどもセンターではオンラインを利用した取組みの導入に向けて準備している。新しい生活様式にあった支援策の模索と、他課と連携した虐待防止に関する取組みを一層強めていきたいと考えている。

【意見】

資料1 13ページの「児童館」について、時代の流れに合わせて、変えていくことも必要と感じた。ニーズに合わせていただきたいと思う。

(回答)

核家族化や共働き家庭の増加等に伴い、放課後等の児童の安全な居場所として放課後児童クラブの利用ニーズが高まる一方で、地域の児童数の減少や遊び方の変化などによって児童館の利用者は減少傾向にある。地域の方と丁寧に協議し、ニーズにあった施設の適正配置を進めていく。

【意見】

資料1 14ページ、資料2 4ページについて、「謙信kidsプロジェクト」は家庭教育や学校教育で不足している体験を補うものとして貴重だと思われる。しかし、参加者の数において事業間格差、学校間格差が生じている。この格差をなくすよう努めていただきたい。

(回答)

平成18年度から当市の特色をいかした様々な体験活動を子どもたちに提供し、これまで延べ7,647人が参加している。募集は同一条件で行っており、定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定している。また、前年度に参加した講座と同じ講座には申込みできないこととしている。定員割れした講座は2次募集も行っているが、令和元年度は3講座3コースで定員割れとなった。そのため、毎年度、実施した講座の検証を行い、講座内容の変更、廃止や新設など、子どもたちにとって魅力的な講座となるように努めているところである。

【意見】

資料1 15 ページの「放課後児童クラブ」について、施設が老朽化している場所や専用面積が狭い場所がある。コロナのこともあり、改善が望まれる。

(回答)

施設の老朽化については、まず学校内での実施、次に学校周辺の公共施設、民間施設等の順で実施が可能か検討するほか、状況によっては改修等も検討していく必要があると考えている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止として3密を避けるため、利用児童数が多い場合は、学校の特別教室・図書室等を借り、教室を増やして感染防止に努めるとともに、専用区画面積1人当たり1.65㎡を確保するよう対応している。

【意見】

資料1 16 ページ「教育補助員の配置」について、年々特別に配慮の必要な児童・生徒が増えてきている。教員が授業に集中できる環境を整えるためにも、教育補助員の配置率の増を願う。学校訪問カウンセラーを要請制等にして、要望の高い教育補助員等を充実させていただくとありがたい。

(回答)

配慮の必要な児童生徒について、「人数の増加」に加え「個に応じるための支援の多様化・複雑化」が見られる。学習での声かけや教室を飛び出したときの安全確保など直接的な支援、周囲の児童生徒への特性理解といった間接的な支援など、ニーズが多岐に渡るため、教育補助員の適正配置を今後も行っていく。学校訪問カウンセラーは、児童生徒や保護者、関係支援者へのカウンセリングが業務であり、定期的な訪問によって相手と信頼関係を構築したり必要な情報を収集したりしているため、要請制では十分な活用はできないと考えている。

【意見】

資料 1 19 ページの「学校図書館司書の配置」達成状況△について、本離れのこどもが多くならないようお願いしたい。

(回答)

平成 26 年度の学校図書館貸出状況調査では、1 人平均の年間貸出冊数が小学校では 46 冊、中学校では 4.6 冊。令和元年度の平均貸出冊数については目標数値には達していないものの、平成 26 年度から小中共に年々冊数が増加しており、5 年間で学校図書館の利用は推進されている。学校司書は、現在 8 人で 1 人当たり 9 校を担当しており、学校司書と各校の図書館担当者の連携を密にすることで、今後もよりよい図書館経営を目指したいと考えている。

【意見】

資料 1 20 ページの No. 4 企業における再就職支援セミナーの開催の達成状況×の理由について、ハローワークの業務の都合で実施できなかったとあるが、この理由で中止になることにすこし違和感がある。

(回答)

このセミナーはハローワーク上越との共同主催事業であり、セミナーの企画はハローワーク上越が担っている。ハローワーク上越の担当者の業務の都合が合わず、令和元年度は中止となった。

【意見】

資料 1 21 ページの No. 3 父子手帳の交付の達成状況△について、分析・評価欄が、「妊娠届時の周知を徹底していく」と、課題として記述されている。このような記述が随所に見られるが、分析結果を記載してほしい。書き方が統一されていないように思える。

(回答)

シングルマザーのため父親不在の方や配布不要と言われた方に配布できない状況である。今後は分析した結果について記載していく。

【意見】

資料 1 21 ページについて、「父子手帳」を配布することは、男性に父親の自覚をもたせ、育児参加に繋がる。妊娠届の時だけでなく、あらゆる機会を捉え、全員配布したらどうか。

(回答)

母子手帳交付時やすくすく赤ちゃんセミナー等において、父親の役割等を説明する際のツールの一つとして、父子手帳を活用しているため、全体に配布することは現状では考えていない。

【意見】

資料 1 21 ページについて、父子手帳の配布が目標に達しなかったとのことだが、実際には目標が 100%で実数が 90.3%となっている。この数値は、配布可能な父親への配布が 90.3%ということか。女性が一人で出産するしかないような状況にある場合をどのように位置づけた目標となっているのかがわからない。男女共同参画や幸せな出産、生まれてくる子どもの福祉という観点から、全ての妊娠に対して父子手帳を配布できることが理想ではあるが、これを目標 100%にしてしまうことは、父親の協力を得られない出産を水面下に追いやってしまったり、幸せな出産ではないように価値づけてしまうことで、出産後の虐待を誘引したりすることになるのではないかと感じる。配布可能な父親への配布は 100%を目標としつつ、事情があって一人で出産するしかないような方も安心できるような福祉的支援策もあわせて充実していく必要があると思った。

(回答)

配布できなかった約 10%の中には、シングルマザーで父親不在の方も含まれている。今後は、目標の設定についても検討していきたいと考えている。

また、事情のある妊婦だけでなく、すべての妊婦に対して、令和 2 年 4 月から母子手帳交付時に面談を実施し、不安等について妊娠初期からの支援に結びつ

けられるように体制を整えており、今後も妊婦の不安等に丁寧に対応していく。

②上越市第2期子どもの権利基本計画事業の令和元年度進捗状況について

【意見】

資料2 1ページについて、「子どもの権利」は、まだまだ日本社会に浸透していない。大人、子ども、両方に働きかけ、意識づくり、環境づくりをしていかなければならないと思う。

(回答)

「子どもの権利」に関する啓発活動を続けてきたところではあるが、認知度は依然低い状態にある。今後も市の広報誌や市民向けの講座等を通じて意識啓発活動を継続して行い、着実に認知度向上に努める。

【意見】

資料2 5ページの「青少年健全育成センター事業」達成状況○について、困難を抱え自立できないでいる若者への支援について、居場所をもっと明確にPRしたり、居場所の運営を積極的にやってほしい。本人にも保護者にも対応できる場所の設置・運営をぜひおこなってほしい。

(回答)

困難を抱える若者支援のため、今年5月から教育プラザに居場所(Fit)を設置し自立に向けた若者支援を行っている。市民の皆様には、広報上越や上越市ホームページのほか、リーフレットを作成し市施設に配置してお知らせしている。今後、関係機関等と連携し一層の周知に努めるとともに、運営の充実に努める。

【意見】

資料2 13ページのNo.6 フリーダイヤル相談電話の導入の達成状況△について、評価・分析の記述は、できなかった理由や対策が書かれるのではないかと。

「子どもほっとライン」のフリーダイヤル化をぜひ実現させていただきたい。

(回答)

評価・分析等の記述について、今後は分析結果や対策等について記載する。
現在、市では、子どもに関する相談電話「子どもほっとライン」を開設し、24時間、また土日祝日、年末年始も相談できる体制を整えているが、フリーダイヤルの導入はしていない。県においては、フリーダイヤルである「24 時間子ども SOS ダイヤル」を実施しており、平成 30 年度からは、メールや SNS アプリ「LINE」を活用した相談を実施していることから、県内全体でみると、相談体制は充実していると言える。県の取組を踏まえて、さらに相談しやすい体制の整備について協議していく。

【意見】

資料 2 13 ページについて、教育相談事業、JAST に関して、困難なケースが増加傾向の中、教育と福祉が関係を深めていくことが大切だと感じた。本来学校内でも情報交換が積極的にされているのが日常的になればと願っている。

(回答)

学校内では情報をデータベース化して校内サーバーで共有したり、生徒指導部会やケース会議などを適宜開催したりすることで、生徒指導に関して職員への周知、共通指導を図っている。すこやかなくらし包括支援センターや児童相談所など関係機関との連携については、学校教育課が窓口となり、管理職が適宜報告し対応している。

9 問合せ先

健康子育て部 こども課企画管理係 TEL : 025-526-5111 (内線 1729)

E-mail : kodomo@city.joetsu.lg.jp